

保育士不足 解消されず

小規模保育と認可保育所	
小規模保育	認可保育所
6~19人	人数 20人以上
全職員の半数以上	保育士の有資格者の割合 全職員
一定の研修を受講	無資格者への対応
1人当たり3.3平方メートル以上	屋外の遊び場(2歳児)
自園調理が原則だが、連携施設などからの搬入も可	給食



小規模保育は、定員六~十九人で、ゼロ~二歳児を預かる。新規参入のほか、認可外の東京都認証保育所や横浜市保育室など自治体独自の保育のうち小規模な保育所では、認可保育所基準の「1人当たり3.3平方メートル以上」とし、資格者の割合を「二分の一以上」で算出される人数に反映する。「自園調理が原則だが、連携施設などからの搬入も可」とある。

また、小規模保育施設の面積の目安は、認可保育所とほぼ同じ広さとされた。職員配置

国が新設する「小規模保育」の基準案が二十九日、政府の子ども・子育て会議の部会でまとまった。焦点の一つだった保育士の国家資格者の割合は半分以上にとどめ、残りは一定の研修を受けた人とする当初の事務局案通りに決まった。全員が資格者である現行の認可保育所(定員二十人以上)に比べて大幅な引き下げとなり、保育の質の低下が心配される。

小規模保育 国基準案が決定

無資格者半数も認可

小規模保育は二年後に本格実施されるが、先行整備する自治体に对しては、早ければ本年度中から国が補助をする。

保護者不安に説明できるか

いるだろうが、保護者は明らかに見極められるだろうか。資格は誰にでもわかる品質保証で、それを基礎に保育結果でもある。なぜ、

本来、保育は、専門知識を学んだ資格者が行うのが原則だが、待機児童対策が待ったなしで保育士不足が言われる中、質よりも量という議論が通りやすくなっている。資格者以外は、一人で三人まで乳幼児を預けられる。しかし、資格がなくても素晴らしい保育をする人はいる。会議は、専門知識を学んだ資格者であるが、その現場では資格者が多く、むしろ小規模だからこそ資格に裏付けられた知識、技能の高さが必要だという意見だった。

(柏崎智子)